

表 意見の10分野31項目について

10分野	31項目の概要	
1. 経済社会発展の全面グリーン化推進	(1)	カーボンピークアウトとカーボンニュートラル目標の要求を経済社会発展の中長期計画に反映するとともに、各レベルの計画間の協調を図る。
	(2)	国土開発においてカーボンピークアウトとカーボンニュートラルを促進し、主要な地域戦略において、グリーン低炭素開発の指導と要求を強化。
	(3)	省エネと排出削減を積極的に推進、循環経済の発展を加速、資源の総合的な利用を強化、グリーン低炭素開発のレベルを継続的に改善、グリーン低炭素なライフスタイルを提唱。
2. 産業構造の更なる調整	(4)	農業のグリーン発展、産業領域の低炭素技術革新とデジタル化、流通、情報サービスなどのグリーン化、サービス業の低炭素発展レベルを向上。
	(5)	エネルギー多消費、多排出プロジェクトの盲目的な発展を断固阻止するとともに、過剰生産能力に対する分析を実施、警告と指導を強化。
	(6)	バイオ技術、新エネルギー、新材料など戦略性新興産業の発展を加速し、グリーン製造システムを構築、新興技術とグリーン低炭素産業の融合を推進。
3. クリーン、低炭素で安全かつ効率的なエネルギーシステムの構築加速	(7)	エネルギー消費と二酸化炭素排出強度の管理を厳格化、二酸化炭素排出量制御システムを確立し、省エネ監察と法執行を強化。
	(8)	工業、建設、運輸部門など重点分野の省エネに持続的に取り組む。データセンターなどの情報インフラのエネルギー効率レベルを向上。エネルギー効率改善のトップランナーを作る。
	(9)	石炭削減のペースを加速、第14次5カ年計画期間中の石炭消費の伸びを厳しく管理し、第15次5カ年計画期間中に徐々に削減。石油消費は第15次5カ年計画期間中にピークを迎える。石炭火力の省エネ化などを推進する一方、安全で安定したエネルギー供給を確保、リスク管理を強化。
	(10)	太陽光、風力など再生可能エネルギーへの代替を行う。非化石燃料の消費割合を絶えず高め、電力網における再生可能エネルギーの割合とコントロール能力を高める。水素エネルギーも「生産、貯蔵、送電」のチェーン全体の開発を調整促進。
	(11)	電力の市場化改革を全面的に推進し、取引規模拡大を図る。電力網システムの改革を推進、省エネの観点から電気料金の改革を実施。
4. 低炭素交通システム建設推進を加速	(12)	交通システムにおける鉄道や水運の割合を高め、輸送エネルギー消費と二酸化炭素排出強度の削減を継続。旅客輸送を最適化し、グリーン物流発展を加速。
	(13)	新エネルギーとクリーンエネルギー車、船舶の発展を加速。スマート交通、水素ステーション建設を推進。効率のかつ高度な充電および電池交換ネットワークの構築を加速、輸送機器のエネルギー効率表示システムを改善。
	(14)	軌道交通やバス専用レーンなど公共交通インフラ建設を加速、自転車専用レーン、歩行者専用レーンなどの建設を強化、都市交通の渋滞の管理強度を高める。
5. 都市と農村建設におけるグリーンおよび低炭素発展の質の向上	(15)	都市と農村の計画、建設、管理のすべての側面で、グリーン低炭素の要件を完全に備える。エネルギーを大量に消費する公共建築物の建設を厳しく管理し、建設の全過程でグリーン建設を実施、建物の解体の管理システムを改善。
	(16)	新築ビルの省エネ基準の改善を継続し、超低エネルギー消費、ゼロエネルギー消費ほぼゼロ、低炭素ビルの大規模開発を加速。全面的にグリーン低炭素建材の利用を推進。
	(17)	建物における再生可能エネルギーの応用、屋上太陽光発電設置を推進、地域の状況に応じ、ヒートポンプ、ガス、バイオマス、地熱などのクリーンで低炭素の暖房を促進。
6. 主要なグリーン低炭素技術の研究、促進、応用の強化	(18)	カーボンピークアウトとカーボンニュートラルを支える技術アクションプランを策定。低炭素とエネルギー貯蔵に関する新材料、新技術、新装備を開発、太陽光発電の効率を高め、再生可能エネルギーからの水素製造を推進。
	(19)	スマートグリッド、新型エネルギー貯蔵、水素エネルギーの生産、貯蔵、応用のコア技術開発とモデル化および実用化。低炭素技術評価を改善し、取引システム、イノベーションサービスプラットフォームを確立。
7. 炭素吸収機能の改善を継続	(20)	国土空間計画と用途の管理を強化、既存の森林、草地、湿地、海、土壌およびその他の二酸化炭素を吸収機能を安定化。
	(21)	主要な生態系の保護と回復プロジェクトを実施し、大規模な緑化を推進、森林の質を改善するためのプロジェクトを実施。草原、湿地、海洋などの生態系システムの保護と回復を強化。
8. グリーン低炭素開発の対外開放レベルを向上させる	(22)	貿易構造の最適化を継続、高品質、ハイテク、高付加価値なグリーン製品の貿易を精力的に発展。
	(23)	一帯一路投資プロジェクトのグリーン化を促進、グリーン技術、グリーン設備、グリーンサービス、グリーンインフラ建設などの分野で各国と交流、協力を深化。
	(24)	気候変動に関する国際交渉に積極的に参加、共通だが差異のある責任、公平性、それぞれの能力の原則を遵守し、自国の発展の権利と利益を保持。国際規則と標準制定にも積極的に関与。
9. 法律、規制、基準、統計監視システムの改善	(25)	カーボンニュートラルに特化した法律を調査・策定し、省エネ法、電力法、石炭法、再生可能エネルギー法、循環型経済推進法等を早急に改正し、関連法の妥当性と有効性を高める。
	(26)	カーボンピークアウトとカーボンニュートラルの標準測定システムを確立、省エネ標準をアップグレード、統一され標準化された炭素計測システムを確立し、標準の国際的な連携を強化。
	(27)	電力、鉄鋼、建設などの業界におけるエネルギー消費の統計的監視および測定システムを改善。二酸化炭素排出統計と計測能力の構築を強化、生態系の炭素吸収源の監視および計測システムを確立。
10. 政策メカニズムの改善	(28)	政府投資の指導的役割を十分に発揮し、炭素ピークアウトとカーボンニュートラルに対応する投資と資金調達システムを構築。社会資本の参加を支持、市場主体のグリーン投資と低炭素投資の活力を刺激するための政策を改善。
	(29)	グリーン低炭素に関する金融商品とサービスの秩序ある開発を促進、炭素排出削減のための金融政策ツールを確立。銀行等の金融機関がグリーンプロジェクトや低炭素プロジェクトに長期的で低コストの資金を提供するよう指導。全国的な低炭素専門の基金の設立を研究。
	(30)	各レベルの財政は、グリーン低炭素産業の発展と技術研究開発への支援を増加させる。炭素排出削減に関連する税政策を研究。再生可能エネルギーの大規模開発を促進するための価格メカニズムを確立。
	(31)	国内の炭素排出権取引市場の構築と改善を加速。電力取引、エネルギー権取引、炭素排出権取引の調整を強化。市場志向の省エネ手法を開発し、包括的な省エネサービスを推進。

（出所）国務院の発表を基にジェトロ作成